

平成 29 年度「特別支援教育に関する実践研究事業（次期学習指導要領に向けた実践研究）」
成果報告書

受託団体名	大阪府教育庁
-------	--------

I 概要

1 モデル校の一覧

設置者	学校種	課程又は障害種	学校名（ふりがなを付すこと）
大阪府	特別支援学校	知的障がい	<small>おおさかふりつひがしよどがわしえんがっこう</small> 大阪府立東淀川支援学校

2 研究課題

- ・ キャリア教育の視点で小学部、中学部、高等部一貫した教育課程の改善をはかる。
- ・ 知的障がい特別支援学校における「主体的・対話的で深い学び」のある授業をめざした授業改善を図る。

3 研究の概要

キャリア教育の視点で教育課程を見直すとともに、外部人材を活用し主体的・対話的で深い学びのある授業改善に取り組む。

1. 「全校教育課程推進委員会」でキャリア教育の視点で小中高一貫した教育課程見直しの検討を進め、次期学習指導要領の円滑な実施につなげる。
2. 「東淀川支援学校キャリア教育マトリックス」と、教科・領域の指導内容との関係整理を行うため、年間指導計画（シラバス）の様式を変更し、單元ごとにキャリア教育のどの観点と関連しているかを示す。
3. 授業改善を推進するための校内のシステムについて協議を進め、次期学習指導要領の趣旨を踏まえた、主体的、対話的で深い学びのある授業改善について研究する。
4. 外部人材を授業改善アドバイザーとして週 3 日配置し、指導方法や内容等のソフト面、学習環境や教材作成等の技術的内容のハード面の両面で教員への助言を行うことを通して授業改善を図る。また、授業改善への組織的な取り組み方に関する研究を行う。
5. 全教職員が教育課程改善に向けて共通のベースが持てるよう、次期学習指導要領等に係わる教職員全体研修を実施する。
6. 校内活動として、小学部高学年が高等部の「職業コース」や校内実習での取組み等の見学や授業に参加する機会の設定や、中学部段階での職場体験実習や進路先の見学、体験学習など、児童生徒が具体的な自分の将来像をイメージできる取組み等の活動を推進する。
7. 成果については、研究会を実施する、ホームページに掲載するなど、府立支援学校全体が共有できるようにする。

4 研究の成果

1. 「全校教育課程推進委員会」による研究の成果

① 「東淀川支援学校キャリア教育マトリックス」

年間指導計画（シラバス）の様式を変更し、単元ごとにキャリア教育のどの観点と関連しているかを記したことで、全ての授業において「キャリア教育の視点」が意識されるようになった。

② 授業改善に向けたシステム作り

授業改善の方策として、次年度、すべての教員が研究授業を実施することとし、研授業担当者一人ひとりが授業改善のPDCAをよりシステムチックに行えるよう、「授業シート」「参観シート」を作成し、活用に向け検討した。

③ 「実践研究報告会」に向けた研究・協議

平成31年2月に予定している「実践研究報告会」の内容について協議を行った。

2. 授業改善アドバイザー

① 内容にかかわる授業改善アドバイザー（ソフト面アドバイザー）

特別支援教育・キャリア教育に造詣の深い教育経験者を週2日配置した。研究授業を10回実施したほか、おおよそすべての授業を観察し、担当者が適切な助言を受けた。

② 作業効率、安全面等、環境にかかわる事業改善アドバイザー（ハード面アドバイザー）

企業において製造ラインの構築に長年携わった経験のある技術者を週1日配置し、主に職業コースの授業、作業学習での環境構築について技術的助言を受け、生徒が卒業後就労先で受ける技術面や対人関係に関する指導を教員が意識できる機会となった。

3. 教職員全体研修

本事業について、校内で共通理解を図るため、2回の教職員全体研修を実施した。1回目は、両アドバイザーから全教職員対象に授業改善に関するそれぞれの専門的見地からの講話を設定し、2回目は、次期学習指導要領と本校の授業改善の関連について校長が講義を行い、次年度の取組みについて教職員の意識の統一を図ることができた。

5 課題と今後の方策

平成28年度以降、キャリア教育の視点で教育課程の改善を図ることを学校運営計画に掲げて取り組んできたが、各教科・領域の指導の充実にどのように反映させていくのかが不明確であった。今年度、本事業に取り組み、授業改善の目的を「主体的・対話的で深い学びのある授業づくり」とすることで、本校における教育課程改善に関する研究が次期学習指導要領の円滑な実施につながることを確認できた。具体的には、本校がキャリア教育の視点で児童生徒につけさせたい力として挙げている「自ら考え行動する力」「変化に対応できる力」「コミュニケーション力」を授業の中で高める工夫が、それぞれ「主体的な学び」「深い学び」「対話的な学び」に結びつくという仮説に立ち、3つの力を高める工夫を集積させ、全教員と共有することで、授業改善を展開させていく方針を固めることができた。

次年度は、今年度の成果を踏まえ、具体的な研究方法として、①全教員が知的障がいの特性への合理的配慮や、「自ら考え行動する力」「変化に対応できる力」「コミュニケーション力」を高めるための工夫を示した指導略案である「授業シート」を作成する。②「授業シート」に基づいて授業を実施、全教員に公開する。③授業改善アドバイザーや他の教員が観察し、授業について共通の観点から評価を記述する「参観シート」で授業者にフィードバックし、授業者は助言を受け授業改善を行う。④各学部で両シートの情報を共有し「各部研修会」でさらに協議する。これら①～④のサイクルを全校教育課程推進委員会が主導し、組織的に実施する。

さらに、平成31年2月に報告会を開催し、これらの実践研究の成果を大阪府立支援学校に発表し共有する。これにより他の府立支援学校においても、キャリア教育の視点を取り入れた授業改善が円滑に行われるようにする。